THE KANSAI UNIVERSITY NEWS

関西大学通信

第6号
広報委員会発行

大阪府吹田市山手町3丁目
関西大学広報委員会

私が念願する大学

理事長・久井忠雄

奉仕の精神貫く

教育・研究の充実に努力

あれほど荒れ狂った学園紛争……重大な社会問題となった大学問題が年明けとともに、何か置き忘れられたような感じを抱かせるほど、大学も社会も、特に大学では問題にしなくなったように思われる。物の怪にとりつかれ、悪夢に悩まされていたような感じである。

しかし、果たして大学紛争は物の怪であり、悪夢であっただろうか。暴力、破壊等を伴う諸々の現象は、時にはそのように思われることがあろうとも、問われていること自体は社会に深く根ざした根源的な問題である。そしてその問題は、昨日今日問われだしたのではなく、新制大学発足の時からのことであり、また問うている者も学生だけではなく（このことを革命の手段として、問うている学生は論外である）、社会のすべてであって、その根は長く、大きく、深く、強い。したがって、これらの問いかけを一時の悪夢とみる考えは、警察力による一時的な制圧が、決して根本的解決につながらないことを知りつつ、ただ現状の静穏をのみ願い、その安穏の上に胡座をかいているとの、そしりを免れない。

また、大学問題は多面的な社会問題であって、たんに大学内部の欠陥だけに由来するものではないとして、大学問題への取組みを怠る口実にする傾向もあるが、たとえ、大学の理想像へのアプローチが、社会の諸矛盾のため困難を極めようとも、大学はその使命からいって、かかる社会に埋没せず、自主的、自律的に対処する責任があり、それでこそ大学であるといえる。

ともかくも、大学の問われている問題は、大学とは、大学の自治とは、学問とは、より根本的には人間とは何かということであろうし、これを解決せずして大学紛争は終るはずがない。また、かんたんに、特に暴力を背景とする言説に阿諛迎合して、百年の計を誤ることがあってはならないし、機構制度の改革で万事終れりとしてもならない。

私が教えられ、信じているところに従えば、大学とは、批判の自由の精神、相互に意見を尊重する寛容と、不正・暴力に勇敢に対処する理想のある場であり、そして過去の文化を継承し、且つ、これを批判することによって、新しい方向づけをするところである。然るに大学は保守的であって……余りにも保守的であって……進歩的・革新的でなく、先導性を放棄したのではないかと問われている。

大学の自治は、学問の自由を守るための手段、防壁であって、それ自身が目的でもなく、それ自体、何の価値もないのであるが、何もかも大学の自治と称して錦の御旗に利用し、大学自治の霞められている根本である学問自体に対する態度、学問に対する愛とか、いわゆる愛智の精神の欠如が問われており、自由のあるところ責任ありというが、その責任をどう果しているのかが問われている。

また、大学紛争は、現代世相の一つの象徴であり、大学を含む一切の権威、既成の価値を否定しようとする動きの一断面であり、そこでは、人間とは何か、人間はどこへ行くのかが問われ、我々はこの応対にたじろぎ、うろたえ、ては暴力を背景とする言説に右往左往した一カ年であった。総じて、大学紛争で問われている問題は、たんに大学だけでないが、大学に限っていえば、教授のみが問われている問題ではなく、大学関係者すべての責任であり、理事者もその例にもれない。

私は、昭和二十七年本学に就任以来、教学優先を口にし、教授を真理の象徴と唱えてきたのは、大学とはまさにかくあらねばならぬとの考えからである。寄付行為の示すところによれば、大学自治の基本である教員人事も、理事会の任免するところとなっているが、これは認証と見なすことが大学のあるべき姿と理解している。その理由は、大学自治は地方自治の如く法律的、地域的なものでなく、学問そのものに内在し、これなくしては学問が成り立たない性質のものである。それは学問・教育が政治・行政に関する事項とちがって、国家の指揮命令によってその目的が達成されるものでなく、国家から独立し、国家を超越したところの、学者や教育者の個人的活動や影響力に俟つものであり、そしてこのことは、たんに国家に対してだけでなく、あらゆる勢力――学生、あるいはその団体をも含めて――に対してもそうであるからである。理事会が代表する法人は、教育を行なうことを目的として学校を設置したのであり、その目的である教育とは、まさにこういうものであると私は教えられ、かつ信じているからである。

したがって、大学の財政は大学の目的遂行のために存在するのであり――大学財政が健全でなければ、大学の目的達成が不可能になるという意味で非常に重要であるが――大学財政のために大学が存在するのでなく、理事会は愛智の精神に徹するもの、即ち教員なりと信頼し、そういう教育・学問を守るために奉仕するのである。愛智の精神に徹するもの即ち教員なりとは、教員がもつ大学自治を主張する特権は、昔貴族に与えられていたような人的特権でなく、学問・教育という特殊の事項に由来するところの物的特権であり、そして教員なりとするからである。

私は、関西大学をかくの如き天学と規定し、これに奉仕する覚悟である。そしてこれは誠に分りきった常識的なことで、いまさら得々として記述するに足らないことであるが――私は常識と思うが、これを非常識とする考えもあるので――大学改革の急務である今日、改革なくして紛争の基本的解決なしと考えるが故に、私はまず基礎を正しておく必要があると信じる。

〝温故知新〟の心構えで

大学問題の解決を

思うに、人権の保障、したがって学問の自由・大学の自治の保障の充分でなかった明治憲法下において、大学人がいわば血みどろの努力をし、築きあげた自治の歴史は、軽々に捨てさるべきでなく、破壊すべきでなく、そうすることはかえって大学問題の解決につながらない。大学が大衆化し、専門化し、技術化したが故に、大学の従来の本質を否定しようとする考えがあるが、大衆化すればするほど大学はその本質を充実発展せしむべきである。とにもかくにも、大学の問われている問題の解決には、まず基礎的に先人の樹立した自治を継承し、これをいかに充実発展せしめたか、その努力なしに、言葉をかえればその形式のみが、仰々しく伝習されてきたに過ぎないのかの反省からはじめるべきであろう。学生参加も、教育の本質が他の何者にも制約されない教育者自身の、内発的所作にまたねばならぬとの本筋を変えてはならないだろう。

「故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る」

との言葉は、理事長である私の法人運営の今後に処する所作の出発点である。大学に奉仕する財政は、今や窮迫しているが、窮迫すればするほど教育・研究の充実に努力をいたしたいと思う。

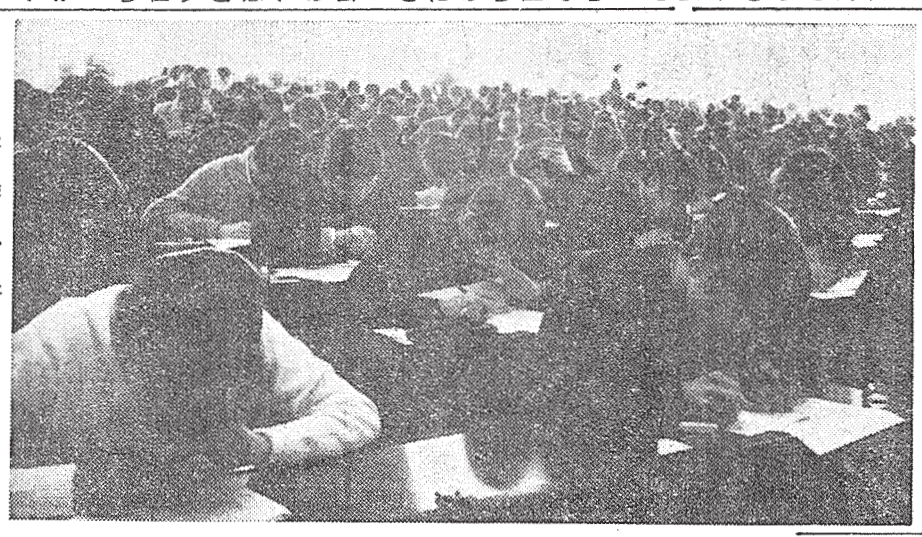

受験風景

激しい競争率

妨害に備え厳戒の中で

入学試験

本学の昭和四十五年度の入学試験は去る二月一日の商学部を皮切りに、法、工、社会、文、経済学部の順に六日まで行なわれた。これまで二部の入試は一部と別に行なわれていたが、今回は一部と同時刻に行なわれたため、工学部を除く五学部の入試には千里山、天六の両学舎が使用された。地方試験は金沢、名古屋、高松、広島、福岡、鹿児島の六か所で二月一日に実施された。

今年度の入試では、全共闘派学生による妨害行為が予想されたため、教職員および当日の受験生以外の構内立入りを禁止するという措置がとられた。このために正門および各学舎入口で受験生に受験票の提示が求められるとともに、教職員による学内巡視も例年以上に強化され、また不測の事態にそなえて警察官による大学周辺のパトロールも行なわれた。

大学は、去る一月二十一日、学長代行および六学部長代行の連名で、入学試験の妨害に対しては厳重な処置をとることを明らかにしていたが、入試期間中にトラブルらしきこともなく、ほぼ平穏に経過し、入学志願者の欠席も例年になく少なく、激しい競争率のなかで真剣な受験風景が展開された。

志願者6万人越す

総数はほぼ前年並み

今年度の入学志願者の受付は一月二十八日に締切られたが、一部・二部合わせて六〇、二一〇名に達した。この志願者数は、昨年の総数六〇、三五七名（工学部の二次試験志願者を含む）とほぼ同じである。学部別にみると、社会学部の志願者が前年より大幅に増えたのに対し、前年激烈な競争がみられた商学部の志願者が激減した点が目立っている。その他では経済学部の志願者がかなり増えているが、法、文、工学部はほぼ前年並みということができるであろう。二部の志願者は社会、経済学部を中心に軒並みに増えているのが目につく。

合格発表は

今月15・16日

合格発表は、商、法、工学部が二月二五日（日）十三時、また社会、文、経済学部が十六日（月）十三時、それぞれの学舎で行なわれることになっている。

関西四大学とも志願者減る

立命館大学は二月五日に願書を締切ったが、これで関西四大学はいずれも軒並みに減っていることがわかった。

同志社大が約五、〇〇〇人減、関西学院大も約五、五〇〇人、立命館大が約一一、〇〇〇人も減っている。このように大幅に志願者が減った原因として、今年は去年に比べて、全国で約五%の受験生が減ったこと、また関西四大学が難かしくなったので受験生が敬遠したのではないかとの見方がある。

入学試験志願者数

学部	部	45年度	44年度	増減数
法学部	一部	8,741	9,081	− 340
	二部	1,426	1,334	+ 92
文学部	一部	7,474	7,076	+ 398
	二部	820	742	+ 78
経済学部	一部	5,717	4,999	+ 718
	二部	1,772	1,180	+ 592
商学部	一部	9,584	14,632	− 5,048
	二部	880	759	+ 121
社会学部	一部	12,401	8,819	+ 3,582
	二部	551	301	+ 250
工学部	一部	10,844	11,434	− 590
全体	一部	54,761	56,041	− 1,280
	二部	5,449	4,316	+ 1,133
	合計	60,210	60,357	− 147

注　44年度工学部には二次試験 1,454名を含む。

大学名	部	志願者数	増減数
関西大学	一部	54,761	− 147
	二部	5,449	
関西学院大学	一部	14,676	− 5,538
同志社大学	一部	48,857	− 5,006
	二部	1,476	
立命館大学	一部	60,536	−11,223
	二部	3,932	

千里眼

▼講義の最終日を学生からの質問に答える時間にあてたところ、ある学生がテキストの最初のページにある英文の意味をたずねた。そうすると他の学生が「最初のページから出題されるようなことはないから、そんな個所はどうでもよいではないか」とさえきった。すると、質問した学生が、「そこはもう結構です」と応じた。このようなことは、まあまあことだし、期末試験を直前にひかえた学生の特殊な心理状態だといえばそれまでであるが、学園紛争の過程において、現在の講義の無価値性ないし有害性が主張されていただけに、それ以来、単位の取得＝大学卒業に対して与えられる価値や優等生に対して与えられる価値と、講義を通じて取得される知識や技能の価値との関係が妙に気になる。▼ある国立大学の教授が大学を辞めて裁判官になったところ、名目賃金が一挙に倍増したそうである。このような給料の格差は何に由来するのであろうか。大学における講義の価値といくらか関連があるようにも思える。▼昭和四十五年度の予算案によれば、私大の人件費について、国家が六十九億円の補助金を出すことになった。その補助金の分配や経理の監督は新設される「私学振興財団」（仮称）があたるようであるが、これが大学運営や講義内容の国家統制につながらないかが心配されている。▼このように考えてくると、われわれのなす講義がどんな意味をもつかを個々人が真剣に考えてみることの必要なことは当然であるが、そのような個別的な検討のみでよいかは大いに問題なのではなかろうか。（F）

世界の大学と70年代の関西大学

座談会

教授と厳しい討論
よく読書する米の学生

出席者（敬称略・五十音順）

工学部教授	谷村正義
文学部専任講師	西谷裕作
社会学部教授	本庄良邦
文学部助教授	山崎正和
文学部助教授	山村嘉己
司会	
文学部教授	秋山博夏
商学部教授	清水宗一

学生の態度

司会（秋山）学生の態度ですが、講義に欠席届出して、真剣に学習しておりますでしょうか。また教師から与えられる課題を着実にやりとげるという態度が見られますでしょうか。

本庄　講義に出ている学生は非常に熱心ですね。試験方式にも関係ありまして、やはり良い先生、わかりやすい先生、熱心な先生の講義に多く集まるということですが、必ず二人ずつ当ります。学生は指導教授というから相談した上で、調べていったテーマについて報告するから、討論も厳しいものです。ウカツカしていたら卒業もできんという感じですね。日本の大学はおおらかで、誰でも入りさえすれば卒業できるんですが、外国はその点なかなか厳しいようです。

山崎　アメリカの学生はものすごく勉強しますね。読んでくるべき本の目録が一年の最初に与えられる。それを学科それぞれ教師が相当厳格なものを好きだけ与えますから、学生のほうの負担を聞きますと、平均週に自習時で六百ページ読まなければならない。授業についていくためのことをしていたのでは、自分の勉強は何もできない。したがって、通常ならのうが、潜習の場合ですと、本を読んでいなければ毎回の授業についてきけなくなるのです。日本の場合、本を開いて読んで、先生が訳してくれるのを聞いて、それから討論とか、ようやく続いて書かれ、そうではなくて、読み終ったところから授業が始まる前に出ているわけです。自学自習だというような考えがあります。

山村　フランスの学生も本体同じです。ただ、ある段階以上の者は日本と同じのがいるんじゃないですか、平均的に研究に必要な態度は、人間と人間の接触という点で大変な教育上の指針ですが、寮もなど建てる、経済的な問題もそうですが、教員はもっと人間味をする、教員の方でも問題をするというのが、計画されてはなく寄ってみる。そのほかに教育面は、学生と一緒に寝食をともにする問題と思うのですが、平均的に研究に必要な態度は、大学

キャンパス情報

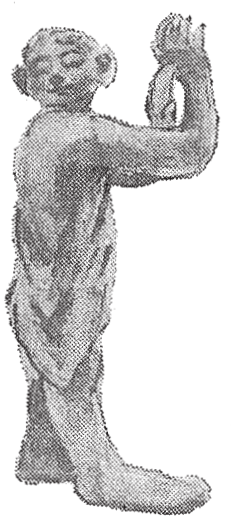

法学部

桜田ゼミの開講

桜田教授担当の「法学演習」は教授病気のため、永らく休講となっていたが、ようやく健康を回復されたので、一月八日（水）より千里山学舎において、開講される運に至った。なお、休講に伴う時間数の不足は、今後桜田教授と受講生との相談の上、適当な時期に、補講を行なうことによってうめあわされる。

商学部

公認会計士受験研究会近況

商学部学生諸君以外からも、公認会計士になりたいがどうすればよいか、と時々相談を受ける。

公認会計士とは、企業の財務諸表に関する監査ないし証明を業務とするものであるが、産業の発展とともに最近とみにその重要性を加えた職業の割には、司法試験程には、その試験制度をよく知られていないようである。

わが関大には、早くから公認会計士受験研究会（会長、植野郁太教授）が設けられており、受験生の勉学向上を支えるために、学内指導者として簿記会計担当の諸先生、学外指導者として志賀会々員（関大出身公認会計士）とが協力してこれに当っている。

学生会員は関大人であれば学部のいかんを問わず、また卒業生であってもよい。クラスはジュニアーコースとシニアーコースにわかれる。前者は簿記会計の中級程度、後者は受験科目についての相当高度な研鑽を、休暇および試験中を除いて日曜日などを利用して週一度は行なっている。

また、平常時は千里山および天六の同受験研究会室を使用して遅くまで自学自習する学生の姿をみうける。（目下、千里山学舎の夜間立入禁止は彼等にとってかなりつらいことである）

毎年九月の入会時には、両コース合せて百名を数える受講生も、試験が近づくころには二十数名に減り、受験するころにはさらに少くなる。数年にわたりわずかな合格者しかだせなかった苦しい時代を切り抜けて、今や、ここ数年は毎年のように三～五名の合格者を送り出せるようになった。

「公認会計士のメッカ関大」と呼ばれるのも近い将来であろう。そのためには、単にひやかしではなく、強い信念のもとに入会し、努力を重ねて勉学する会員の多くなることが必須の条件である。そういう学生諸君の熱意の高まりがあってこそ、教える側も力強い協力者となりうるであろう。

文学部

哲学科に三コース専修制採用さる

来年度から哲学科では従来の哲学コース一本を改め、その他に倫理学・宗教学コースと美学・美術史コースを増設して、授業内容を質量ともに充実させることを目指すこととなった。これによって、今までの窮屈だったカリキュラムの枠が破られて、倫理、宗教、芸術の諸分野をも含む総合的な哲学の研究、学習が可能となる筈である。そして、各コース毎に新しくいくつかの講義が開講されるほかに、特殊研究や演習の数もふやされて、学生の自由な選択に任せることになった。

経済学部

学生の自治意識高揚を強調

▼クラス・ゼミナール合同懇談会　一部では、昨年十一月より四回にわたって行なわれた学年別懇談会のまとめとして、一月十四日（水）に合同懇談会が開催された。教員十名、学生二十五名が出席し、活発な意見交換が行なわれたが、特にアッセンブリー・アワー実現の要求、学生の自治意識高揚の必要性の強調などが目立った内容であった。経済学部としては、今後これらの会合の内容について真剣に検討を加える予定である。

▼懸賞論文入選決まる　経済学会では、此度応募論文十二篇について審査結果を発表し、一月二十一日（水）経商合同研究室において表彰式を行なった。入賞論文は、一等北川勝彦「産業革命期の生活水準問題」を始めとして三等まで計六篇に上った。

キャンパス情報

和雑誌の目録

図書館の窓口から

慶応三年十月、柳河春三の発行した「西洋雑誌」は、わが国雑誌の始まりとして知られています。当分幕府開成所の教授であった柳河は、みづから編集し版下を書き、そして開物社という自分の店から出版したのでした。それが僅そ百四十年後のことになります。

最近図書館での雑誌の利用は非常にふえてきましたが、一般的にいえるのは、学生諸君の利用法がかなり短兵急だということです。目指す論文を手にできなければ意味ない点では当然ですが、いま少し裕りをもって探してほしいものです。

いうまでもなく文献探索にはいくつかの方法があり、引用文献による、いわゆるサイテーション方式もその代表例ですが、これは一方で組織的な方法を併用しなければ十分な効果をあげにくいものです。

短兵急といったのは、後者の方法を使う人がまだ少ないという意味に他なりません。各種の目録、索引などは、この方法に応えるため組織されたツールなのです。

十六世紀の音チューリッヒの学者コンラッド・ゲスナーが、世界書誌を夢みてBibliotheca Universalis を編集したのは有名ですが、情報の氾濫する今日ではたとえば主題別、地域別、時代別、言語別、形式形態別などによるさまざまの目録、索引類という具合に文献が組織されています。

【学術雑誌総合目録】※一口に雑誌といっても利用者によって要求はいろいろですが、大きくいくつかのタイプに分けることができます。第一は所在調査でしょう。論文を手に入れるためにも、雑誌そのものを調べる場合にも必ず起こる要求ですが、これは学術雑誌総合目録をみるのが最良です。人文科学、自然科学の二編からなり、それぞれがまた和文編、欧文館は当初の七大学図書館から、三一六館（大学図書館、専門図書館、研究所等）にふえ、約四万種にのぼる雑誌が誌名のアルファベット順に排列され、各誌名の下に所蔵の巻号（年）数、欠号数、図書館名等が記載されています。特別な図書館を除けば相互利用は今編に分かれています。文部省の肝煎りで昭和二十八年初版以来、数次にわたる改訂のうえ、収録参加日常誌となっており、複写依頼して手に入れることも閲覧依頼することも可能です。

ただ注意を要するのは、この目録にも収録されていない雑誌があることで、それを補うために別の資料を必要とすることです。これには最近出版された全国公共図書館逐次刊行物総合目録※が適当でしょう。大学図書館と公共図書館ではみづから収書内容を異にする点があり却って好都合なのです。この目録は現在近畿編、東海北陸編、関東編、中国編、四国編、北日本編の六冊からなり、各編とも雑誌・新聞のほか年鑑・統計書等六区分し、誌名（標目）の五十音排列によっています。

以上二つの総合目録にみえる雑誌は、わが国主要図書館のそれを所蔵面から集大成したものというべく、年代的にも明治以降ほぼ尽くしていると考えて差支えないものであります。この点から両者が包括的な雑誌調査の手掛りを与える役割をも果たしていることに注目すべきでしょう。

【東天紅】※第二のタイプは、特定の主題、年代等の条件を設けて行なう雑誌調査であります。これには別の資料を併用しなければなりません。一つは東京堂の出版年鑑で、「書誌学に関する図書及論文」として昭和十年から十八年まで、また、戦後は日本古書通信※の「最近の書誌図書関係文献」（昭和二十九年三月以降現在まで）等があってこの間を埋めてくれます。

明治期の雑誌目録に限定しますと、明治十五年の東京新聞雑誌便覧、十六年の図書局書目・新聞雑誌之部、十九年の第二図書課書目・雑誌部、二十一年の新聞雑誌明細便覧、二十四年の大日本新聞雑誌便覧から、昭和三年の明治文化全集・雑誌編※、昭和五年の東天紅、昭和十二年の帝国図書館雑誌新聞目録※等いくつも発見できます。明治の初期以来かなりの雑誌目録が編集されていますが、まずそれを系統的に眺める必要があり、収録範囲からいって本邦雑誌の書誌※は今でも有効な資料です。

本書は維新前之部と維新後の部からなり、後の部は日本十進分類法により雑誌目録記号索引を含む各種書誌が刊年順に列挙されています。編者は本学図書館にも長く勤務された天野敬太郎氏で、現在この範囲の書誌としては唯一の単行書であります。

ただ収録期間が昭和七年まで（昭和八年刊）であるため、以後は簡にして要を得た解題目録に、「雑誌新聞解題の案内」が昭和四十一年十一月以降前記日本古書通信に連載されており、収録は明治期に限定されていませんが、創廃刊、編者・主宰・主幹、総目次、複刻、研究文献等があって仲々有用です。

文献探索には上述のとおりそれぞれ組織化されたツールがありますが、収録分野、年代、記述の精粗などの制約があって、これ一つで十分というものはむしろないと考えていいでしょう。ゲスナーの夢は今も続いていますが、組織的探索は常に複数資料の利用から始まることに留意下さい。

注　※印は本学図書所蔵を示す。

（写真は専門図書館開架閲覧室）

レファレンス・サービスからの資料案内

〝組織的な文献探索を〟

東天紅（明治新聞雑誌文庫目録）は、名の示すとおり一文庫（東京大学法学部）の目録ですが、この期の雑誌収集では抜群です。昭和五年から十六年に亘って出版（三冊）され、誌紙名の五十音排列、出版地、発行所、刊行回数、取扱分野、所蔵号数の記載があり、ほかに「新聞雑誌関係図書」「同稿本」「新聞雑誌創刊年表」「蔵品分類表」（続編の部）」「府県別新聞雑誌創刊年表」（第三編）等が収載されています。収録雑誌は四千七百種を超えており探究者には必見の目録といえましょう。

在外研究員決まる

重本教授ら7人

7月以降に出発

既報のように、在外研究員（学術・調査）の派遣については諸般の事情で一時は危ぶまれていたが七月以降に出発することで最終的に決定した。

所属学部、氏名、ならびに目的国と主たる研究目的は次のとおりである。

法学部

福永有利助教授　西ドイツ
マールブルグ大学R・アルンス教授のもとで、実体法と訴訟法の交錯領域の諸問題、とりわけ当事者適格について研究する（一カ年）

重本利一教授　フランス
パリ大学学生として、現代フランス文学の研究とくにA-ndre Gideの研究を行なう（一カ年）

角田文雄教授　英・仏・伊・米
英米文学研究の資料の蒐集と文学関係の土地の実地見聞及び研究調査（三カ月）

経済学部

小林英夫教授　アメリカ
ウイスコンシン大学においてアメリカの労働組合運動史としてSamtel gompersを中心とするビジネス・ユニオニズムの研究ならびにアメリカ労働経済学の研究（一カ年）

商学部

木村　滋教授　スイス
チューリッヒ大学・ルツワ教授、ドイツ国ザール大学・ゾーメン教授のもとで、外国為替市場と外国為替操作の理論的実証的研究を行なう（一カ年）

社会学部

広田君美教授　アメリカ・欧州各国
現況の行動科学の研究状況視察、各国の大学制度・大学改新方向の視察（六カ月）

工学部

大岩正芳教授　アメリカ
大学および大学院における化学教育の状況調査（三カ月）

植村　正助教授　西ドイツ
カールス・ルーエ工科大学において、空気調和および冷凍工学と食品冷凍に関する研究（一カ年）

編集後記

華学一教体制によって、大学が新入生を迎え入れ、四年生を卒業させるという二つのリズムを調和させうる見通しがついたことは喜ばしい。第六号も前号同様、キャンパス情報にいれる各学部の動きが少ないので、世界各国の大学情報を座談会出席者に語って頂いた原稿の後半を掲載した。諸外国の大学での研究体制や管理運営面などはとくに興味ぶかくお読み頂けると思う。

なお第七号を卒業生向きの内容、第八号を新入生向きの内容とすることが広報委員会で検討されている。

当委員会が適切な情報を伝達する作業を続けていくことができるように、刊行紙についてのご意見を今後も各委員あてにお寄せいただきたい。そうすることによって広報活動が共通の理解と連帯意識を高めるに役立つであろう。皆さんのご支援をお願いして筆をおく。